

## NPO 法人つばさねっと 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日～令和5年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や、関連する社内規定の整備、周知、情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年3月～ 法に基づく諸制度の調査、社内規定の整備
- 令和3年4月～ 制度に関する資料を作成し、事業所内に掲示

目標2：男性の育児休業等の取得の促進のため、社内制度の整備や周知、情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年3月～ 男性職員へのアンケート調査による意識把握
- 令和3年3月～ 現行の社内制度の検討、整備
- 令和3年3月～ 制度に関する資料を作成し事業所内に掲示
- 令和3年3月～ 制度の対象となる男性職員に対し個別に制度利用を呼び掛け

目標3：毎年、社内の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 毎年2月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 毎年2月 問題点・改善点の有無について社内で検討
- 毎年3月～ 改善のための更なる取組を検討し、実施する